

議 会 報 告 会 会 議 録

平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日（水曜日）

八 王 子 市 議 会

議 会 報 告 会 会 議 録

平成27年11月11日（水曜日）

出席者（9名）

議 長	福 安 徹
副議長	小 林 鈴 子
議会運営委員長	浜 中 賢 司
議会運営副委員長	西 本 和 也
決算審査特別委員長	鈴 木 玲 央
総務企画委員長	馬 場 貴 大
厚生委員長	美濃部 弥 生
文教経済委員長	青 柳 有希子
都市環境委員長	安 藤 修 三

〔午後6時30分開会〕

◎西本和也議会運営副委員長 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、私ども八王子市議会議会報告会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。八王子市内外、また他の自治体の議会の皆様など、大変多くの方に御来場いただいております、感謝申し上げます。

私は本日の司会を務めさせていただきます議会運営委員会副委員長の西本和也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初にお知らせをさせていただきます。

本日は議会報告会の様子を市議会だよりなどに掲載するため、写真撮影させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、開会に当たり、浜中賢司議会運営委員長より御挨拶申し上げます。

◎浜中賢司議会運営委員長 御紹介いただきました議会運営委員長の浜中賢司でございます。皆様、こんばんは。本日は御多忙中にもかかわらず、多くの方に御参加をいただきまして、ありがとうございます。

私たち八王子市議会は、今回、2回目の議会報告会をさせていただくわけですが、昨年度、1回目が終わりましたけれども、それでさらによりよい報告会にしたいと、一生懸命、担当が頑張っておりますので、見ていただきたいと思います。

それでは、ただいまより平成27年度八王子市議会議会報告会を開会いたします。

◎西本和也議会運営副委員長 次に、主催者を代表して福安徹議長より御挨拶申し上げます。

◎福安徹議長 皆様、こんばんは。御紹介を賜りました八王子市議会議長の福安徹でございます。きょうは八王子市議会議会報告会へようこそおいでいただきました。

私ども八王子市議会は、定員40人、本年4月の改選で、新たに新人9人を迎えて、新たな議会がスタートして、半年ちょっと過ぎたところでございます。これまでも開かれた議会を目指してさまざまな議会改革に取り組んでまいりましたけれども、多くの市民の皆様にも少しでも議会を身近に感じてもらう、議員の活動を感じてもらう、そんな趣旨で議会報告会を昨年に引き続き2回目の開催をさせていただきます。昨年より、よりわかりやすく、より市民の皆さんに内容を御理解いただきやすいように、それぞれの担当者が頑張って、パワーポイントをつくりました。少しでも皆さんの御理解を深めていただきたい、そんな思いできょうは議会報告会を開催させていただきます。

これからも八王子市議会では議員一丸となって、開かれた議会を目指して活動してまいりますので、本日も最後までお付き合いをいただいて、少しでも八王子市議会、議員の活動、そして議会の中身について理解を深めていただければ大変ありがたいと思います。

それでは、きょうおいでいただいた皆さんの、議会への理解が少しでも深まりますようお願い申し上げます、御礼の御挨拶にしたいと思います。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

◎西本和也議会運営副委員長 ありがとうございます。

では、ここで本日の報告会の進め方について御説明させていただきます。

初めに、市議会の構成と、予算・決算の審議の仕組みについて御報告し、続いて、本市議会の4つの常任委員会の委員会の審査から、それぞれ担当の委員長が御報告いたします。

報告終了後、一旦、休憩を取ります。

報告事項に対する皆様からの御質問については、あらかじめ受付でお配りしましたA5判の質問記入票に記入いただき、お受けしたいと存じます。

質問記入票を休憩時間を利用して回収させていただき、内容を集約いたしまして、再開後に回答させていただきます。

また、本日の議会報告会についてのアンケートも別に配付させていただきましたので、お帰りの際に提出していただきますよう、お願い申し上げます。

次に、壇上の議員を紹介させていただきます。

福安徹議長、小林鈴子副議長、馬場貴大総務企画委員長、美濃部弥生厚生委員長、青柳有希子文教経済委員長、安藤修三都市環境委員長、浜中賢司議会運営委員長、鈴木玲央決算審査特別委員長、以上でございます。（拍手）

それでは初めに、改選後の市議会の構成について報告させていただきます。報告者は議会運営委員会の浜中賢司委員長です。よろしくお願いいたします。

◎浜中賢司議会運営委員長 ただいま御紹介をいただきました議会運営委員会委員長の浜中賢司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ことしの4月に市議会議員選挙が行われ、5月1日から新たなメンバーでスタートをいたしました。新たな市議会議員につきましては、会派ごとの写真入りの資料を、入場の際、お渡しをしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、八王子市議会の構成等につきましてお話をさせていただきます。

まず、議会の運営についてです。市議会の本会議は、通常、年4回行われる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会とがございます。現在は、9月から10月にかけての第3回定例会が閉会をしたところでございまして、この後、今月末から第4回定例会が予定をされております。

次に、議会の流れについて御説明をいたします。本会議は、通常、最初の4日間で一般質問を実施いたします。1日7名前後の議員が市政全般について質問をいたします。5日目には、市長から議会に提出したそれぞれの議案について説明があり、これに関して、各会派の代表者が質問をいたしまして、市長が答弁をいたします。これを会派代表質疑といいます。

会派代表質疑が終了しますと、議長は議会に提出された議案を4つの常任委員会に振り分け、それぞれの委員会で詳細な審査をするように宣告をいたします。これを委員会への付託と申します。

各委員会で議案が審査され、審査終了後、委員会の委員長が議案ごとに採決を行い、可決、否決の判断を下します。委員会が終了した後に開かれる本会議において、各委員会の委員長が、付託された議案に関する委員会での質疑や、市側の答弁、委員会として採決した結果を報告いたします。

委員長からの報告が終了いたしますと、議案に賛成の議員、反対の議員から、それぞれ賛成理由、反対理由を表明する討論が会派代表制で行われます。その後、議長が議案ごとに採決を行います。この本会議で採決された結果が、市議会としての最終結果となるわけでございます。

続いて、4つの常任委員会と、私が委員長を務めております議会運営委員会についてお話をさせていただきます。

それぞれの議案が付託される常任委員会は、総務企画委員会、厚生委員会、文教経済委員会、都市環境委員会がございます。総務企画委員会は主に市の総合計画や行財政改革、税や予算、財産に関すること、市民生活全般と防災、安全に関することを担当しております。

次に厚生委員会は、主に障害者、子ども、老人等の福祉全般、また生活保護、医療、介護保険などに関することであります。

次に文教経済委員会は、主に小中学校や生涯学習など教育に関すること、それと商業、工業、農林業、

観光に関することを担当しております。

次に都市環境委員会は、主に環境保全や、ごみ減量処理に関すること、都市計画や都市景観、道路や交通に関することを所管としております。

また、常任委員会は定例会が閉会中にも開かれておりまして、昨年度は閉会中と合わせて8回から10回ほど各委員会が行われております。

また、所管事項に関連した現場視察や、関連する団体との懇談会などを開き、意見交換もさせていただいております。

最後になりますが、常任委員会のほかに、私が委員長を務めております議会運営委員会がございます。会議の運営を効率的に行い、会派間の意見調整を行うことを目的として設置されている委員会であります。ここでは、議長の諮問に関する事項として、議会基本条例の運用ルールの検討などについても取り組みを行っているところでございます。

このほか、特定の問題について調査、研究することを目的としまして設けられた特別委員会があり、現在は、都市づくり・ニュータウン対策特別委員会、交通対策特別委員会、復興支援・防災・危機管理対策特別委員会、人口減少・高齢社会対策特別委員会の4つが設置をされております。

各委員会の説明については以上であります。

次に、予算議案や決算議案については、予算等審査特別委員会と決算審査特別委員会を設置して審査をしております。それでは、この2つの委員会については、鈴木玲央議員より説明をさせていただきます。

◎西本和也議会運営副委員長 ただいまの報告は、議会運営委員会の浜中委員長でございました。ありがとうございました。

続きまして、予算、決算の審議の仕組みについて報告させていただきます。報告者は、決算審査特別委員会の鈴木玲央委員長です。よろしくお願いいたします。

◎鈴木玲央決算審査特別委員長 ただいま御紹介いただきました、このたび閉会となりました第3回市議会定例会決算審査特別委員会で委員長を仰せつかっておりました鈴木玲央と申します。私からは、決算審査特別委員会、予算等審査特別委員会の審議の概要について御説明を申し上げます。

まず、こちらのスライドをごらんください。

初めに、決算審査特別委員会を示させていただいております。委員といたしましては、議長を除く全議員が、そして審査は前年度の決算議案の審議を行います。時期は、9月に行われます第3回市議会定例会内で、日数が5日間となり、傍聴はどなたでもしていただくことができます。ただ、今、議会で行っておりますインターネット中継や、J:COM八王子といった中継が行われていない、これが決算審査特別委員会になります。

続きまして、予算等審査特別委員会になります。こちらも同じく委員は議長を除く全議員になります。審査は、次年度の予算、及び関連する議案を審議することになっております。時期は、3月の第1回市議会定例会内、日数は10日間となっております。傍聴は同じく可能となっております、この予算等審査特別委員会に関しては、総括質疑のみJ:COM八王子で中継がされることとなっております。

この両委員会におきまして異なるのは、この日数5日間と10日間、そしてもう1つが、中継が決算では行われていない、予算ではJ:COM八王子により行われている、この違いがございます。

続きまして、決算・予算議案審査の流れを示させていただきます。

まず、特別委員会の設置がされまして、市長による提案説明、それに対して会派による代表質疑が行

われた後に、各特別委員会へ議案が付託されまして、委員会での総括質疑、そして常任委員会ごとの分科会に付託された後に、分科会での審査が行われ、その後、各会派による意見開陳が行われ、結果を本会議場で報告いたしまして、最終的にそれに対する質疑、討論が行われ、本会議における採決になります。

流れといたしましては、当初、設置から付託までは本会議で、そして委員会に議案が付託された後、委員会での採決までは特別委員会で審査します。そしてここでの採決が終わった後、最終的には本会議で、最後、採決がされる、こういった流れになっております。

それでは、最後に、この意義を示させていただきます。

まず1点目ですが、議長を除く全議員が所属することから、常任委員会の枠を超えての質疑が行われることになります。続いて、本会議とは別日程で会期日程を定めることから、十分な審議時間を確保することができます。そして、本会議での討論以外に、委員会での採決時に各会派から意見を表明できる。さらには、第3回、第1回定例会の会期内で特別委員会を設置することにより、会期内での審議、議決を行う中で、円滑な議会運営ができることになります。

そして最後に、こちらに示させていただいておりますけれども、それぞれの審議はすべて議会だよりや八王子市議会のホームページなどで公表させていただいております、皆様方がいつでも傍聴していただける、こういった状況になっております。

以上が、決算審査、そして予算等審査特別委員会の審議の流れでした。以上になります。ありがとうございました。（拍手）

◎西本和也議会運営副委員長 ただいまの報告は、決算審査特別委員会の鈴木玲央委員長でございました。ありがとうございました。

続きまして、各常任委員会の審査報告をさせていただきます。

初めに、総務企画委員会の馬場貴大委員長より報告を行います。よろしくお願いいたします。

◎馬場貴大総務企画委員長 ご紹介をいただきました、総務企画委員会委員長を拝命してございます馬場貴大と申します。それでは、報告を始めます。

本日の報告内容に関しましては、改選後から第3回定例会までの間に取り上げた事項について、閉会中の委員会も含めて、本委員会ですべて所管いたします付託議案と、それから報告事項、これにつきまして、基本的には分けて御報告いたしますけれども、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に関しましては、本委員会に付託されました議案、及びそれに関連した報告事項が、ごらんのように複数にわたっておりますので、便宜上、一括して御報告を申し上げたいと思います。

まず、このマイナンバー制度ですが、国において平成25年5月に公布され、来年1月1日から番号の利用が始まります。制度内容につきましては、御来場の皆様、既に御存じかと存じますが、簡単に概略を御説明いたします。

この制度は、正確な行政運営を図るとともに、手続の簡素化などにより、国民の利便性を高め、また公正な給付と、負担の確保を実現するためのもので、国民の皆様おひとりおひとりに12桁の個人番号を通知して、その番号を社会保障、税、または災害対策の行政手続で利用するものであります。

また、この個人番号を含む個人情報の取り扱いにつきましては、慎重を期す必要があることから、国において、番号法の法律で定められた目的以外で個人番号を利用したり、また他人に提供したりすることはできないよう、厳重な保護措置を講じており、さらに個人情報の保護に関する法律の改正などもいたしております。

なお、この番号法では、自治体が法律で定める社会保障、税、災害対策の行政手続以外で個人番号を利用するときは、そのことを市の条例で定める必要があるとしていること、また個人情報保護法は改正されましたが、特定個人情報等に係る自治体の事務手続につきましては、番号法で本市の個人情報保護条例に必要な規定を設けるよう、求められております。

以上の法改正の内容や、報告事項を踏まえまして、第82号議案、八王子市個人情報保護条例の一部を改正する条例設定についてが付託されました。改正内容は、番号法において条例への規定を求められているもので、特定個人情報の定義の新設、特定個人情報の開示等請求について、任意代理人を認める規定の新設、特定個人情報の収集等の取り扱いに関する規定の新設、この3点であります。

委員会での審査におきましては、任意代理人によるなりすまし申請が考えられるので、どのような対応をとるかとの質問があり、これから定める条例施行規則や、事務手続において適正な対応を図りたいとの答弁がありました。

また、第83号議案、八王子市手数料条例の一部を改正する条例設定についてでございますけれども、通知カードを受けられた以降、個人番号カードの申請が可能となりますが、受け取られた通知カードや、個人番号が万が一紛失され、再交付申請をされる際の再交付手数料をそれぞれ500円、800円とするものでございました。

以上2議案は、採決により可決いたしましたので、その旨、本会議において報告をいたしました。

なお、仮称ですけれども、八王子市個人番号の利用等に関する条例につきましては、平成27年第4回定例会以降の市議会に上程される予定でございます。

以上が、マイナンバー関連の御報告であります。その他の付託議案につきましては、第65号議案、八王子市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例設定についてであります。この議案は、平成27年度税制改正による地方税法と関連法律の改正に伴い、市税賦課徴収条例に必要な改正を行うものです。個人市民税に関するふるさと納税のワンストップ特例制度の創設、固定資産税における新築されたサービスつき高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額へのわがまち特例による減額率の適用、軽自動車税における四輪車等へのグリーン化特例の導入、市たばこ税における旧3級品の税率の引き上げ等の課税制度の改正のほか、納税に関して、納税者の申請に基づく換価の猶予制度を新設することなどを主な内容とするものであります。

そのほか、第73号議案として、区画整理に伴う左入町、滝山町、梅坪町における町区域の変更について、これもございました。

また、第78号議案として、地方交付税や、デジタル式防災行政無線整備などについて、平成27年度八王子市一般会計補正予算が付託されました。

いずれの議案に関しましても賛成多数で可決いたしましたことを、ここに御報告をいたします。

続きまして、付託議案とは別に、報告事項につきましての御説明に移ります。

まずは、平成27年4月より設置されました総合教育会議及び総合教育大綱についてであります。従来、教育行政につきましては、教育長を含む5人の教育委員から成る教育委員会の責任で行ってまいりました。しかし、児童・生徒の命にかかわる重大な事態が起きたときなどの対応や、自治体の教育行政の大きな方向性を示すには、市長が教育行政に直接関与できる仕組みが必要であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされ、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を全自治体に設置することになったというわけでございます。

次に、特定詐欺防止対策のための自動通話録音機の無償貸与についての御報告であります。現状とし

て、振り込め詐欺など特殊詐欺は平成26年度中に東京都で2,311件、約80億円の被害が出ているとのことでございます。八王子市内でも66件、2億2,000万円の被害が出ておるわけでございまして、東京都は本市に対して、緊急対策として電話での会話を自動録音する自動通話録音機を市役所分200台、市内3警察署分220台、合計420台を、希望するおおむね65歳以上の世帯に無償貸与をしております。

ちなみに、こちらは大変好評でございまして、現在は180台、追加をしているという状況であります。

続きまして、本年6月に、本市の魅力の創造、また発信に向けた考え方を示す八王子市シティプロモーション基本方針を策定いたしました。この方針では、市内外の若年層及び学生をターゲットとして、住み続けたい、住んでみたい、このまちが好きと、こう思っただけのような、こういうまちづくりを目指すこととしております。

次に、市制100周年記念事業、ロゴマーク及びキャッチフレーズの公募結果についてであります。八王子市は平成29年、再来年ですけれども、市制100周年の記念すべき節目を迎えます。市制100周年記念事業は、平成28年度をプレ事業期間、そして平成29年度を記念事業期間として、本市をつくり上げてきた先人の御功績をたたえとともに、まちの魅力を再認識し、次世代へ伝えていくため、各種事業を展開してまいります。

ちなみに、ロゴマークにつきましては、100を縦の軸に配置し、円形を多用することで、人々の集う輪だとか、自然と人とのなごみである和を描いてまいります。また、色合いは、ごらんとおり、空と山並み、夕日とまちのにぎわい、水と緑と、八王子の情景をあらわしてございます。そして、この八王子の数字の8をイメージできる、こういったデザインともなっております。

近隣の自治体、多摩地域を見えますと、次に市制施行100周年を迎える自治体というのは、八王子市が再来年に迎えた以降は、今度は23年後に立川市がそれを迎えるということで、改めてこの八王子の歴史、文化、こういった通史を認識できるいい機会になるんだろうというふうに期待をしております。

次に、八王子市人口ビジョンの策定状況についてであります。現在、我が国は、平成20年をピークに人口減少社会に突入しております。そのような中で、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、これに基づく総合戦略を踏まえて、八王子市版の総合戦略を定めました。この中では、本市においても人口減少に向かうことは避けて通れないとした上で、目標値として、平成72年、西暦で言うと2060年がありますが、このときの総人口を、現状の8割、46万人を維持することとしております。そのためには、平成52年までに合計特殊出生率を1.8とするとともに、若年層の流出を抑えることが必要であるとしてございます。

そのほか、指定管理者制度の今後の運用についての報告、また、来年1月24日執行予定でございます八王子市長選挙、この執行計画の概要について、そしてオリンピック・パラリンピックにおける自転車競技の誘致活動について、これはいまだに競技会場は決定してございませんけれども、これまでの本市の積極的な取り組みについて報告がありました。

以上が、総務企画委員会で取り扱いました事項になります。報告は以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

◎西本和也議会運営副委員長 ただいまの報告は、総務企画委員会の馬場貴大委員長でございました。ありがとうございました。

続きまして、厚生委員会的美濃部弥生委員長より報告を行います。よろしくお願いいたします。

◎美濃部弥生厚生委員長 皆様、こんばんは。ただいま御紹介をいただきました、厚生委員会委員長を仰せつかっております美濃部弥生でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、厚生委員会ではどのようなことが話し合われているのか、御紹介申し上げます。

定例会ごとに市から審議してほしい題材が提出されます。これを議案といいます。6月の第2回定例会では、厚生委員会に対して、ただいまごらんいただいております2つの議案が提出されまして、審査をいたしました。

1つは、津久田保育園の移設工事が終わり、番地を改正するというものでございます。番地まで条例に書かれているので、それを变えるだけでも議案となって委員会に上がってまいります。委員会の中では、子どもたちにとってよりよい環境をということで、保育の内容につきましても真剣に議論いたします。本日は、委員会の中で出た質問と、それに対する市からの答え、これを答弁と申しますが、それを少し御紹介いたします。

まず、津久田保育園の特徴はどんなところかとの質問に対して、一時保育を定員10名で開始することや、子育て広場に体幹を鍛える遊具などを配置し、障害があるお子さんへの対応をしているとの答弁がありました。この紺色のものが、体幹を鍛える遊具でございます。

また、保育園の安全管理体制はという質問には、入り口にインターホンを設置し、事務室から施錠、解錠ができるようになっていたとの答弁がありました。

2番目は、東京都が条例改正を行ったことに伴っての議案でございます。この写真のような路上販売のお弁当に的を絞って、衛生面での管理をより一層徹底させ、食品衛生責任者の選任を規定し、届け出制から許可制に変更、同時に、許可申請及び許可済証の交付に対する手数料を新たに設定するというものでございました。

2議案それぞれ、委員の皆様にご意見を求めます。賛成、反対が分かれた場合は起立採決となりまして、起立が多ければ委員会として議案が通ることになります。今回の2議案につきましては、特に意見はなく、全会一致で可決されました。

9月の第3回定例会では、ごらんの4議案を審査いたしました。このように年度途中でも、予算を伴う新たな事業を行うときは補正予算として議案となり、その予算案の是非を審査いたします。具体的な事業の説明を受けた後、その事業の目的や効果、費用の根拠などを聞いて判断いたします。

今回の補正予算の主な質疑を御紹介申し上げます。

まず、障害者地域生活支援体制整備事業を進めていくと、障害者の方々の生活がどのようによくなるのかとの質問がありました。それに対して、地域で安心して暮らしていくために、簡単な書類の説明や代筆、ごみ出しの手伝いなどの日常生活の支援を受けられるようになるとの答弁がありました。

また、グループホーム、ショートステイなどのハード整備に対する市の働きかけの状況はとの質問に、家族のレスパイト的な意味もあり、整備はこれからも続けていかなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、ごらんの事業につきましては、今回対象となります保育士の給料がどのくらい上乗せになるのかとの質問に、定員100名の園で試算して、単純に人数で割ると、月額約2万円の上乗せとなるとの答弁がありました。

また、実際に給与に反映されたことをどのように確認するのかとの質問に、上乗せが一律であれば実績報告書で、個別に異なる場合は別の表で報告を受ける。さらに、自己評価や第三者評価では、職員からの聞き取りも項目の中に入っているとの答弁がありました。

次に、横川小学校の学童保育所が学校内に移転することになったため、八王子市学童保育所条例の一部を改正するという議案についてでございます。横川小学校の学童保育と放課後子ども教室の関係性は

との質問に、放課後子ども教室は、これまでは地域の方に担っていただいて、週2日実施していたが、ことし6月から学童保育所を運営しているNPO法人が、今まで担ってきてくださった方を中に取り込むような形で週5日運営している。夏休みも学校でプール指導をする日については、放課後子ども教室も実施したとの答弁がありました。

そして、さまざまな質疑と答弁を経て、この4議案につきましても、全会一致で可決されました。

続きまして、厚生委員会への報告事項について御説明申し上げます。

報告事項というのは、前回の委員会から次の委員会までの間に市で行った新たな取り組みなどについて報告を受けるというものでございます。いろいろな角度から質問することによって、取り組みの全体像が見えてまいります。本日は議論の内容ではなく、こんなことが厚生委員会に報告されるのだという、本年度の報告事項を幾つか御紹介したいと思います。

まず、みんな違って、みんないいという、障害者の方を理解するためのガイドブックの改訂版ができ上がったという報告でございます。このガイドブックは、障害当事者の方々が加わって作成されておりまして、障害の内容、特徴、障害者の皆様が必要としている支援や、適切な接し方などをイラストを交えてわかりやすく紹介しております。ごらんいただいておりますように、リングも障害によってこのように見え方が違うのだということが、大変具体的に書かれております。

次に、大横保健福祉センターがリニューアルいたしました。赤ちゃんからお年寄り、障害者の方、どなたでも利用ができ、歩行訓練用のプールがあるのが大きな特徴でございます。施設の中にはシルバー人材センターの事務所もあり、高齢者の生きがいつくりにも利用価値が広がります。

産前産後サポート事業が新たにスタートをいたしました。核家族化が進んで、出産の前後でもなかなか手助けが得られにくくなっております。そんなときのお手伝いを市が仲介いたします。ひとりで悩まないで。そんな応援でございます。

八王子市障害者施設のしごとカタログができました。色とりどりでとてもきれいですよね。障害者団体の方々がつくられたものを、もっと多くの人に利用していただきたいとつくられたものでございます。

子育て支援のための貸し出し事業の報告もございました。赤ちゃん連れで出てはきたけれど、寝てしまった。荷物が多くて、だっこは大変。そんなときにベビーカーの貸し出しはうれしいですね。ぜひ御活用いただきたいと思います。

さらに、災害時やイベントなどで使っていただける授乳用テントの貸し出しもスタートをいたしました。

最後は、かわいい愛犬手帳、うちの子ノートでございます。これは、わんちゃんの健康管理や、基本的な情報の記録、災害時の備えなどを掲載した小冊子でございます。保健所、市役所本庁舎、各事務所などで配布しておりますので、ぜひ御活用ください。

以上で、厚生委員会の御紹介を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎西本和也議会運営副委員長 ただいまの報告は、厚生委員会的美濃部弥生委員長でございました。ありがとうございました。

続きまして、文教経済委員会の青柳有希子委員長より報告を行います。よろしくお願いいたします。

◎青柳有希子文教経済委員長 それでは、文教経済委員会の報告をいたします。委員長の青柳有希子です。5月から文教経済委員会で議論してきたこと、付託議案や報告について概要を御報告します。

まず、第2回定例会は2つの議案がありました。1つは、第70号議案、八王子市図書館条例の一部を改正する条例設定について、もう1つは、第72号議案、高尾599ミュージアムの指定管理者の指定に

についてです。

第70号議案の、図書館条例の改正というのは、由井市民センターみなみ野分館地区図書室を、中央図書館みなみ野分室として新たに設置するための改正です。運営は、由井西部地域住民協議会と、中央図書館から派遣される嘱託の司書1名で行います。この議案について質疑、採決を行い、結果は、全会一致、全員賛成で可決されました。これがみなみ野分室設立です。

次に、第72号議案、高尾599ミュージアムの指定管理者の指定についてです。599ミュージアムは、高尾山のふもとに新しくオープンしましたミュージアムです。このミュージアムの運営を行う指定管理者を決める議題です。

まず、前段階で市が指定管理者の募集を行い、株式会社京王エージェンシーを指定管理者として選定し、市が提案、委員会で質疑を行い、採決の結果、全会一致で可決されました。これが高尾599ミュージアムです。ちなみに、599というのは高尾山の高さでございます。

次に、第3回定例会では、第78号議案、平成27年度八王子市一般会計補正予算の文教経済委員会の所管分を議論しました。①松木テニスコートが1,000円から1,500円に値上げされました。使用料が増収となり、この増収分を、スポーツ推進基金積立金に積み立てて、基金はテニスコートの整備、補修に充てられるという議題です。

もう1つは、障害がある児童が使用する特別支援教室の設置、小学校16校に空調機、iPad、パーテーションなどを整備。平成29年までに全校に配置されるという議題であります。

3つ目は、学校施設の営繕工事は、特別教室、図書室、音楽室、理科室などに、都の補助金を使い、クーラーを設置し、小学校から中学校の順に、平成29年度に全校完了予定という議題です。

②と③の学校教室の整備に関しては、歓迎する質疑、意見が多数ありました。

①のスポーツ推進基金の積み立てに関しては、主に2つの意見に分かれました。1つは、テニスコートは消耗しやすい上に、整備は市民からも多数寄せられている声であり、施設が新しくなる以上、使っている人、受益者が負担すべきと考え、賛成するという意見。

もう一方は、今回の値上げが受益者にとっては5割増しということで、負担が重い。全面改修のための将来の費用負担を受益者に負担させるのは問題である。スポーツをする権利、文化的な要求を市が保障するというのは、市の務めであるため反対するという意見でした。

結果は、賛成多数で、補正予算は可決されました。

もう1つの議案、第85号議案、八王子市都市公園条例の一部を改正する条例設定についてでありました。都市公園条例のテニスコートの料金の部分を改定するというものです。これは、市内にあるほかのテニスコートでも、改修したところから、現行1コート1,000円から1,500円に値上げするという条例改定でありました。

これに対しても2つの意見があり、先ほどの受益者、利用者がテニスコートを使用し、消耗していくため、料金を値上げして全面改修に充てるべきという意見と、今回は市内各地のテニスコートを一度に値上げするので、一つ一つのテニスコートについても利用状況も条件もさまざまであり、料金はその都度議論すべきである。将来の改修分の予算も含めて値上げするという点で問題であるという意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決されました。

次に、報告事項についてです。第2回定例会前の閉会中の報告事項ですが、平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択事務については、教育委員会で中学校の教科書の選定が始まるという報告で

した。

次の八王子市指定有形文化財の指定ですが、江戸時代の八王子出身の女流俳人である松原庵星布という人物の俳額1つが指定されました。ちなみに、来年2月に、郷土資料館が所蔵している指定文化財と、近年指定した指定文化財について特別展を予定しているそうです。

次の第2回定例会期中の報告事項ですが、平成27年度学級編制と、学校選択制の結果について報告がありました。

次に、第3回の定例会前の報告事項ですが、八王子市プレミアム付き商品券の販売について、販売が終了したことと、二次販売における不適切な行為と、その対応について報告がありました。販売を担当した1つの多摩信用金庫において、職員による事前購入と、店舗外販売という不適切な行為が行われたことが、わかったと報告され、議員からもさまざまな質疑がありました。

市は、多摩信用金庫の専務理事に対し、厳重注意を行い、多摩信からは、市民が本来受け取るべきであったプレミアム相当分と、二次販売の手数料については返納されたと報告されました。また、多摩信から、役職が処分を受けたということも同時に報告されました。

今回は、市は、販売所をふやし、多くの市民が買えるようにしました。他の販売所ではこのようなことはなく、商店街の販売などでは非常に厳密に販売が行われていたことも、市が確認しております。また、他自治体と比べても、購入者の割合が多かったと報告されました。

次に、平成28年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択結果について報告されました。

そして、最後のTOKYO八峰マウンテントレイル2015、シェア・ザ・トレイルの開催についてですが、これは山を駆け抜けて競技を行うトレイルランニングというものを、八王子市内の山々で初めて行うもので、12月23日、陣馬山や小仏峠などを走って競争するという報告でありました。

以上で文教経済委員会の報告を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎西本和也議会運営副委員長 ただいまの報告は文教経済委員会の青柳有希子委員長でした。ありがとうございました。

続きまして、都市環境委員会の安藤修三委員長より報告を行います。よろしくお願いいたします。

◎安藤修三都市環境委員長 皆さん、こんばんは。改めまして、今御紹介いただきました都市環境委員会の委員長をしております安藤修三です。本日はお忙しい中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。早速、私から、都市環境委員会で議論されている事柄について御報告をさせていただきますと思います。

なお、今回、皆様方に御説明をさせていただく案件は4件ありまして、すべて議案として扱われたものではなくて、報告事項として委員会に報告があったものでございます。ですので、質疑応答はありましたけれども、採決等は行っておりません。その点、御了承いただければと思います。

では、まず1点目、全国都市緑化はちおうじフェア開催についてでございます。先ほど総務企画委員長からも御説明がありましたが、平成29年度に八王子市は市制100周年を迎えます。その記念事業の一環として、全国都市緑化はちおうじフェアを開催する予定となりました。

そもそも、この全国都市緑化フェアとは何ぞやということなんですが、30年以上の歴史を持つ国内最大級の緑の祭典でございます。開催に当たっては、国土交通大臣の開催許可を得ないと開催できないものでございまして、開催期間中は、皇室をお迎えして、全国各地よりお客様がお見えになる大規模なイベントでございます。

この事業の狙いですが、まず、花と緑によるにぎわいを創出する。全国からお客様を招いて

にぎわいをつくっていく。2点目は、緑の環境調和都市として、八王子市の魅力を全国に発信していく。3点目は、身近な緑を育むことで、そして学ぶことで、市民の皆さん方の緑化意識を高めていこう、そんな狙いがございます。

開催期間は、平成29年の9月16日から10月15日ということになっております。

事業展開のイメージでございますが、メイン会場を富士森公園と設定いたしまして、そのメイン会場のほかに、サテライト会場を6ヵ所、市内6地域に設定するとのこと。そのほか、スポット会場と呼ばれる、比較的小規模な会場を市内全域に散りばめまして、八王子市全体でこのイベントを盛り上げていこうというイメージになっております。

今後の予定ですが、今年度、実行委員会を設立し、基本計画を策定、会場の設計を行います。来年度、実施計画を作成し、会場を整備していく予定となっております。

これについて、この委員会でいろいろな議論がありました。まず、委員からは、メイン会場となる富士森公園は、これまでの会場と比べても規模が小さい。全国各地でやってきた会場と比べても規模が小さいので、八王子ならではの工夫が必要になるのではないかなと思うが、どうかといった質問に対して、6つのサテライト会場と多くのスポット会場を連携させることで、八王子市全体として、フェアの規模を含めて盛大なものとしていきたいといった答弁がありました。

また、事業規模、予算や費用対効果について問う発言に、予算については、今後策定する基本計画の中で決定していく予定である。目安としては、2007年に開催した船橋市が5億円弱の予算であったので、それが目安になるだろう。費用対効果も、基本計画の中で目標来場者数を設定するので、そこで検討していく予定であるといった答弁がありました。

そのほか、全国的な博覧会を市制100周年と合わせてやるんだから、一過性のものではなくて、フェア終了後も市民の皆さん方に残るようなものにしてもらいたいといった意見がありました。

続きまして、高尾駅北口駅前広場整備事業計画についてであります。当整備計画は、平成12年に約4万6,000人の地域の皆さん方の署名が発端となりまして、高尾駅の南北自由通路の設置が要望されておりました。八王子市もこれを受けて、整備のための基金を設置するなどして、整備に向けて取り組んでまいりましたが、ここに来て、JRや国、警察などとの協議が調ったため、今回の駅前広場の整備計画について報告を受けたものです。

スライドの画面をごらんください。まず、こちらの青色のブルー系の箇所が、バス乗車場だったり、降車場ということになります。そしてタクシーの関連ですが、この濃い緑のほうが乗車、薄い緑が降車場で、ここがタクシープールということになります。黄色系のポイントが、一般車の乗用車の乗り降り場になっていまして、こちらが障害者の乗り降り場というふうに計画をされております。

申し遅れましたが、上が甲州街道で、下が高尾駅でございます。

初沢の踏切のほうへ行く道路に関しましても、現在は進入しかできませんが、相互通行が可能になる予定となっております。

この供用面積であります。今、約1,800平方メートルだったものが、この計画がすべて完了しますと、約5,000平方メートルに拡大される予定となっております。

今後の予定でございまして、今年度、基本設計、暫定工事を行いまして、来年度、実施設計を行っていきます。工事期間は、南北自由通路と橋上駅舎、この北口駅前広場の整備すべて含めて約6年ということで計画をしているようです。

事業費につきましては、あくまで概略設計の時点での事業費でございまして、高尾駅北口駅前広場整

備で約26億円、高尾駅南北自由通路及び橋上駅舎整備で約88億円、合計で114億円ということになっております。ただ、これは、資材の高騰や労務単価の高騰、もしくは消費税の状況などによって上ぶれる可能性もありますし、また、自由通路と駅舎整備の八王子市の負担は、今後、ＪＲ、鉄道事業者と協議をして決定していくことになりますので、これをすべて八王子市で負担するという事ではないので、八王子市の持ち出しとしては、今のところは未定ということになっております。

これについての委員会での議論ですが、工期が約6年と非常に長くなるが、その理由を問う発言に、自由通路の整備を合わせて整備するため、駅広場をその作業ヤードとして使うことから、自由通路の工期プラス1年となりましたという答弁がありました。

また、工期の遅れや、事業費の大幅な増加が懸念されるが、どのように対応していくのかという質問に、本事業は平成12年に4万6,000名の地域の住民からの署名とともに要望をいただいたもので、地域の悲願だと考えている。このため、工期の遅れが出ないように、鉄道事業者と調整し、進めていくといった答弁がありました。

また、これから高尾地域は民間開発も行われ、大きく変貌を遂げる。高尾山を初めとする観光資源もあるこの地域の整備に向けた意気込みを聞かせてほしいなどといった意見がありました。

続きまして、圏央道八王子西スマートインターチェンジの工事開始についてであります。現在、ハーフインターチェンジになっております八王子西インターチェンジですが、2009年から検討され、2013年にスマートインターチェンジ方式として、関越道、東北道などへのアクセス確保が図れる八王子西スマートインターチェンジを設置することが決定しました。本年4月まで、資材価格の高騰などにより、入札が不調となっておりましたが、本年5月26日に土木工事契約が締結されました。平成28年中の供用開始を目指しております。工事契約金額は、現時点では8.8億円で、そのうち、八王子市の負担額は5.1億円になるということです。

これに対して、委員会での主なやりとりとしては、入札不調によって工期が多少ずれ込んでいることを懸念して、早期に供用開始を実現してほしいとの意見がありまして、それに対して、八王子市としては全力で平成28年中の供用開始を目指しますといった答弁がありました。

最後に、八王子医療刑務所用地活用についての御報告をさせていただきます。

まず、八王子医療刑務所用地の概要についてであります。スライドをごらんください。この黒い太線で囲った部分が、当該用地になります。子安町にありまして、八王子駅南口から約800メートルの場所にあります。この辺にＪＲ八王子駅がありますが、こういった位置関係になっております。

面積につきましては約5.3ヘクタールで、医療刑務所用地、この大きいところが約4ヘクタールで、宿舎の用地が約1.3ヘクタールとなっております。

移転時期に関しましては、現在のところ未定となっております。ただ、移転先であります昭島市の仮称・国際法務総合センターは平成28年度に竣工予定で今動いておりまして、少なくとも移転時期は平成29年度以降になるということになっております。

この用地をめぐる、八王子市としては、医療刑務所が移転したあとに、この用地を活用してまちづくりを行っていくという方針を出しておりまして、平成24年度には八王子駅南口周辺地区まちづくり方針、これは市民委員の皆さん方に話し合っていていただいて、南口のまちづくりについて議論をしていただきました。その中では、医療刑務所用地を、今後、南口のまちづくりの起爆剤として活用するべきといった意見が出ておりました。それを受けて、平成26年2月に、八王子医療刑務所用地活用専門家会議、これは学者の皆さんが中心となりまして、これを立ち上げて、今回、平成27年5月にこの専門家会

議から検討経過書という答申をいただきました。今回は、その報告でございます。内容を報告させていただきます。

活用に当たっての視点でございますが、当該用地を市民のサードプレイス、またはＱＯＬの向上に資するような場所としていきたいという視点を持って議論をしたという報告がありました。

サードプレイスというのは、自宅、職場、学校ではない、居心地のいい第３の場所ということで、また、ＱＯＬというのは、物質的なものではなく、精神的な豊かさを含む生活の質ということでございます。クオリティー・オブ・ライフの略だそうでございます。

続きまして、キーワードですが、当該用地に関しては、にぎわい、集い、文化、学び、憩い、いやし、防災、環境といった、こういったキーワードを実現できるような活用方法を検討していきたいという方針がありまして、具体的な導入方法の施設としては、公園、緑地、郷土資料館、図書館、こども科学館、ミュージアムといった施設が例示として掲げられておりました。

最後に、これにまつわる議論でございますが、現存の施設で、他の自治体も含めて、どんなものをイメージして議論されたのかという問いに、世田谷区の公園や、愛・地球博記念公園、もしくは武蔵野プレイスなどをイメージして公園をめぐる議論が行われたという答弁がありました。

また、用地取得にかかわる費用はという質問に対して、現在のところ未定だという答弁がありました。これについては、八王子市がこれから活用について、国と協議をして、国から示されていくだろうという答弁がありました。

また、施設整備には多額の費用がかかるが、費用対効果は検討したかという問いに対して、まだ施設も決定していないので、具体的には検討していない。施設の運営方法は十分検討していくよう、専門家からも指摘されているといった答弁がありました。

また、郷土資料館などでは、にぎわいや集客が見込めず、利用目的に合わないのではといった意見や、郷土資料館は重要な施設、検討結果を尊重してほしいといった意見もありました。

最後は駆け足になりましたが、以上で都市環境委員会の御報告を終わらせていただきます。御清聴いただきましてありがとうございました。（拍手）

◎西本和也議会運営副委員長 ただいまの報告は都市環境委員会の安藤修三委員長でございました。ありがとうございました。

以上で、各委員会の報告とさせていただきます。

皆様、お気づきと存じますが、それぞれの報告は各委員会ごとに特色があったかと思います。冒頭、議長からも紹介がございましたが、スライドにつきましても担当の議員が手づくりで作成いたしましたことを改めて御紹介させていただきます。

ここで休憩を取らせていただきます。御質問のある方は質問記入票に記入して、会場のスタッフにお渡しいただきたいと思います。質問は、すべてこの用紙により受けさせていただきますので、記入漏れのないよう御注意ください。

なお、御記入の際は、集約の都合上、１つの御質問につき１枚の用紙を御利用いただきますようお願いいたします。用紙の足りない方は、会場におりますスタッフにお声かけください。

それでは、20時20分まで休憩といたします。

〔午後８時 ４分休憩〕

〔午後８時２０分再開〕

◎西本和也議会運営副委員長 それでは、時間となりましたので再開いたします。

休憩の間に御参加の市民の皆様から多くの御質問をいただいておりますので、順次、担当の委員長より回答させていただきます。

なお、本日お答えできなかった質問に対しましては、後日、ホームページにおいてお答えできればと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

では、初めに、総務企画委員長でございます馬場委員長よりご質問にお受けしたいと思います。

◎馬場貴大総務企画委員長 総務企画委員会のところへマイナンバーの御質問をいただきました。マイナンバー制度、個人情報が出てしまうというふうな、おおむねこういった内容の質問でございます。それを御懸念されていらっしゃるということでございます。新聞等でもそういった報道があるかどうかと存じます。

まず、私たちがこのマイナンバー制度というものの、個人情報の取り扱いについては、ある意味では理解をしておかなければ、この議論を進められないというところがあると思いますが、大きく分けて制度面ですね、マイナンバー、今回の社会保障・税番号制度というものの制度面のこと、それからシステム面、こういった両方から私たち市議会は一丸となって行政をチェックしていく必要があるだろうというふうに承知してございます。

例えば、制度面に対して申し上げれば、挙げれば切りがないことかもしれませんが、大体、基本的に制度面では、法律に規定があるものを除いては、マイナンバー等の利用とか収集というのは、基本的には禁止になっております。また、マイナンバーを収集する際、これは本人の確認が必ず必要になっている。これは義務づけられているということ。そしてまた第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているのかというところを監視、チェックをしているということなどが、制度面で、個人情報の流出を抑えるためにとられているということを、まず理解をしていこうと。

また、システム面で申し上げれば、この個人情報というものが、ややもすると、私の番号が八王子市役所全域で管理をされ、同じく税務署に行く、また同じく公官庁、すべて連携して管理をされているかのように御理解をしている方もいようかと存じますが、そうではございませんで、一つ一つの番号は、分散化して管理がされているということでございます。それぞれのやりとりに関しても、マイナンバーポータルというものを利用して、例えば私の番号がいつ、どこで、誰がどう使ったのかというのを必ずチェックできたり、自分の情報というのを見ることができる。そういったところも使っていくということ。

また、何度も繰り返しになりますが、この情報にアクセスできる人は、本当に限られた、一部の人間でございます。そういったことであつたり、行政機関の間でやりとりするマイナンバー、私の番号は、これは全部暗号化をされている。そういったところがシステム面などでは挙げられると存じます。

しかしながら、人間のやることの中では、私たち市議会も、冒頭申し上げましたとおり、これはいろいろなケースが想定されます。マイナンバーを受け取る方、本来、受け取りたくない方、例えば議会でも質疑がございましたがDVに遭われている方で、今、住民登録をしているところではないところに住んでいらっしゃる方もおられると思います。そういった方々への配慮はどうするのか。挙げていけば切りがありませんけれども、法令、また条例で、制度面でさまざまな仕組みを講じていくのとあわせて、このシステム面を申し上げたところでも個人情報は分散化されて監視されていますが、議会もきめ細かく万全の対応を市に求めているというふうに思っております。以上です。

◎西本和也議会運営副委員長 では、続きまして議会運営委員会の浜中委員長よりお答えさせていただきます。

◎浜中賢司議会運営委員長　たくさん質問をいただいたわけですが、意見もたくさんございまして、こちらで抽出をさせていただいて、私のほうから2問、お答えをさせていただきたいと思います。

1問目は、会派の名称をお配りしましたが、この名称を見て、複数の政党の連名によるグループがある。これらの会派の政策は一致していますかという質問でございました。八王子市議会では会派制をとっております。お1人ずつの意見はさまざまございますけれども、一応、3名以上ということで会派制をとって、意見の集約をなるべくしていただくという趣旨で会派制をとっております。その中で、それぞれの個人の意見もございますから、それを最終的には集約をしていただいて、会派の中の意見として統一をして、今までも議会運営をさせていただいております。

各会派の主張や政策等、さまざま市政運営についてありますけれども、議会審議の中では最終的には多数決によって決めさせていただきますので、その会派の中の意見を参考に、お1人ずつが最終的には議決をするわけですが、会派としての意見の質問でございますけれども、それは、多分、その会派を構成されている皆様方が集約をされているんだというふうに理解をしていただきたいと思います。今、現状ではそんなふうに私どもも感じております。

それから、もう1つの質問は、請願、陳情についての質問でございまして、市民から請願があった事項について、それぞれ委員会で取り扱いがございましたら御報告をお願いしますということで、それぞれの委員会に出た、例えば所管をしっかりと特定した請願でありましたら、質問はその所管の委員長にお願いしたんですけれども、全体の質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

請願につきましては、常任委員会に付託して同じように審査をしていくわけでございます。その最初の請願の説明についても、紹介議員の方が出て、紹介議員の方が内容、請願の説明をされるわけですが、請願者につきましても、御希望があれば、その委員会の中で請願の趣旨を御説明できるようなルールもございます。

それから、陳情につきましては、それぞれ全議員に写しを配付する対応としておりますが、陳情につきましても、請願と同様の扱いもできるルールもございます。請願と陳情の差というのは、比較的、陳情のほうは、正直、割と細かいような内容ですから、陳情というのは、議員が承って、それを市政に反映していくということでございまして、請願につきましては、しっかりと議論をしていただきたいと思いますという意味で、しっかりとした議案として付託される、こんな扱いをさせていただいております。

以上、2点を私どもでは質問をいただきました。ありがとうございました。

◎西本和也議会運営副委員長　ありがとうございました。続きまして、小林鈴子副議長よりお答えさせていただきます。

◎小林鈴子副議長　それでは、私のほうからは、議員定数につきまして御質問をいただきましたのでお答えしたいと思います。多摩地域の中でも、八王子市はとて人口が多いが、市民の声をしっかりと吸い上げることができているのか、また、今、議員定数は40名だけれども、どのように決められているのかという御質問でございます。

議員定数につきましては、以前は自治法で法定定数があり八王子は56名を上限と定められていました。でも、これはもうなくなりました。今は、法律で決めるのではなくて、それぞれの自治体が条例で決めているという状況でございまして、人口で同規模のところの議員定数を申し上げますと、金沢市では45万人で、やはり定数が40名、横須賀市では42万人で、議員が41名ということで、八王子市は56万人で、40名ということですので、他市から比べれば、すごく議員が少ないというふうに思います。

それで、私たち議員は40名と少ないので、議員1人が抱える市民の皆様の数が、多くなるわけでご

いますけれども、それぞれの議員が一生懸命、市民の皆様のお声を吸い上げ、そして、それを議会の場で訴えているというのが、現状でございます。

◎西本和也議会運営副委員長 ありがとうございます。続きまして、福安議長よりお答えさせていただきます。

◎福安徹議長 私のほうには、各会派は会派ごとに思想、信条に相違があるのでしょうけれども、議会運営においては全会派が協力してこれを行っているのでしょうかという御質問をいただきました。

市側が提出してくる議案などに関しては、さまざまな意見を持った会派がございますので、真っ向から反対、賛成、いろいろあります。議会運営につきましては、議会の日程ですとか、さまざまなことを議会運営委員会で決めておりますけれども、その中でも、結構、意見がぶつかったり、相違があることはありますけれども、最終的には、お互いがお互いの意見をきちんと聞いて、意見は必ず俎上に出して、私たちはこういう理由でこういうふうにしてほしい、私たちはこういう思いでこういうふうにしてほしいというのを俎上に出して、そして最終的には話し合って決めていっております。

そして、前例主義というのではないんですけれども、これまで議会の運営をこんなようなルールで行ってきたというのが、きちんと記録に残っておりますから、それにのっとった形で、何か問題があれば、今まではこうだったけれども、今回の議会はどうでしょうか、そんな話し合いを行って、おかげさまでこれまででは、そこに、例えば、私、議長や、副議長からも提案を差し上げたり、議運の委員長が提案を差し上げたりしながら、議会として、議会運営に関しては、各会派、意見は違いますが、すり合わせをした中で、スムーズな議会運営をさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎西本和也議会運営副委員長 ありがとうございます。さまざまな御質問がございましたが、こちらにつきましては、後日、ホームページでお答えさせていただきたいと存じます。

また、御意見につきましても、お褒めのお言葉、そしてまた厳しいお言葉も頂戴しております。これらにつきましても、しっかりと私ども八王子市議会に胸に刻んで、真摯に受けとめて前進していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

回答は以上とさせていただきます。これで質疑応答を終了させていただきます。

なお、本日の議会報告会のアンケートにつきましては、出口付近で回収させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、閉会に当たり、小林鈴子副議長より御挨拶申し上げます。

◎小林鈴子副議長 皆様、こんばんは。ただいま御紹介いただきました八王子市議会副議長の小林鈴子でございます。閉会に当たりまして、一言、御挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しい中、このように大勢の皆様には議会報告会に御来場いただきましたこと、まことにありがとうございます。また、御来場いただきました皆様には、さまざまな御意見をいただきまして、心より感謝申し上げます。皆様にいただきました貴重な御意見は、これからの議会運営におきまして、市民の皆様にはわかりやすく、そしてより開かれた議会を目指して、議会改革にしっかりと取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、引き続き八王子市議会に対しまして、御理解、御協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。皆様、本日は大変ありがとうございました。（拍手）

◎西本和也議会運営副委員長 以上をもちまして、八王子市議会議会報告会を終了いたします。長時間にわたり、皆様本当にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りいただきました

と思います。また、会場は段差となっておりますので、どうぞ足元、お気をつけいただきたいと存じます。大変にありがとうございました。

〔午後 8 時 3 5 分閉会〕